

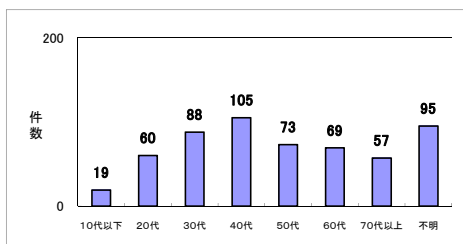
平成23年6月分の消費生活相談の概況

- 6月の相談件数は、566件で〈表1〉のとおりです。前年同月(591件)と比べ、25件の減少です。
- 総相談件数566件のうち、「不当請求」と判断される相談は156件で、前年同月(148件)と比べ、8件の減少です。
- 契約者の年代別相談件数は、〈図1〉のとおりです。40代が一番多く105件、以下30代88件、50代73件の順です。
- 相談の多かった商品・サービスは、〈表2〉のとおりです。第1位は「インターネット情報」で、以下「消費者金融(サラ金)」、「商品一般」、「不動産貸借」、「工事・建築」となっています。

〈表1〉

区分		総相談件数		販売購入形態別相談件数								危害・危険		不当請求	
		うち 苦情相談	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マ ルチまが い	電話勧誘 販売	ネガティ ブ・オプシ ョン	その他 無店舗	不明・無関係	危害	危険	うち架 空請求		
6月	件数	566	530	170	39	186	3	25	0	5	138	5	2	156	10
	構成比 (%)	100.0	93.6	30.0	6.9	32.9	0.5	4.4	0.0	0.9	24.4	/	/	/	/
累計	件数	1,612	1,498	439	126	517	12	66	1	15	436	13	5	433	27
前年同月	件数	591	556	162	57	159	9	33	0	3	168	3	4	148	26

〈図1〉 年代別相談件数



〈表2〉 商品・サービス上位5品目

順位	商品名等	件数	主な内容
1	インターネット情報	124	アダルト情報サイト、出会い系サイトなど
2	消費者金融(サラ金)	54	消費者ローン
3	商品一般	20	特定できない商品(架空請求ハガキなど)
4	不動産貸借	18	賃貸アパート、借家など
5	工事・建築	16	新築・増改築工事、ガス工事など

お知らせ

出会い系サイトのトラブル

悪質な「出会い系サイト」に要注意。

「悩みを聞いて」、「お金をあげる」、「文字化け解除のためにポイントが必要」などというメールを安易に信用しないでください。

おかしいな、困ったなと思ったら、早めにお近くの消費生活センターや消費生活相談窓口にご相談ください。

事例

ケータイの副業サイトに接続したら、大量の出会い系メールが届いた。その中から「悩みを聞いてくれたら謝礼をする」というメールをクリック。謝礼はもらえるし、人助けにもなると思い、現金やカードで多額のメール交換代を支払った。しかし、結局、謝礼はもらえず、カード会社から多額のメール交換代の請求がきている。どうしたらいいか

アドバイス



本人が今までの経緯を整理して文書にし、サイトの決済代行会社とカード会社に通知をした上で、話し合うこととなりますが、被害を回復することは容易ではありません。

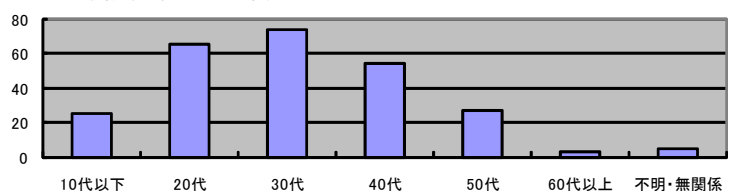
おかしいなと気づいたときは、早めに最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口にご相談ください。

- ・怪しいサイトには近づかない。
- ・無料だからといって気軽に登録しない。
- ・もし仮に、有料のメール交換サイトを利用したら、記録を残しておく。

○年度別相談件数の推移(H23年度は6月末まで)

	H21年度	H22年度	H23年度
件数	324	253	60

○年代別相談件数(H22年度)



新潟県消費生活センターの来所相談は予約制です。まず、電話でご相談下さい。相談電話 025-285-4196